



### 行動コンサルテーションの考え方

行動コンサルテーションは、主として、コンサルティの問題解決を系統的に進めることを目的として、行動論的な方法や技法（認知行動療法、応用行動分析など）を用いたコンサルテーションを総称したものです。

この方法が体系化された当初は、注意欠如・多動症、学習障害（限局性学習症）、自閉スペクトラム症など、発達障害（神経発達症群）を対象とした特別支援教育のあり方の議論の中で注目されてきました。認知行動療法の源流である行動療法は、伝統的に、発達障害を抱える児童生徒の

が生じた際にも、先生方自身の力で対応できるようにすることが期待できません。

ところが、このようなメリットを持つている学校コンサルテーションにおいても、インシデン  
ト・プロセス方式も含めて、問題点がないわけではありません。具体的には、

- ・先生方とともに案出したことに関する効果測定が不十分であること
  - ・コンサルテーションが当該の先生方に「活用される」ための要件（頭で理解しても実際にはうまく動けないことの解消など）の記述が不十分であること
  - ・コンサルテーションの「プロセスの一般化」への取り組みが不十分であること
- などが指摘されています。

このような問題点を補うものとして、認知行動療法には、「行動コンサルテーション」という方法があります。

適応の改善に関して多大な成果をあげてきました。このような背景もあり、行動コンサルテーションの根底には、私たちのアセスメント技法や介入技法そのものを、学校の先生方にも身につけていただくという発想があります。

この行動コンサルテーションの特徴としては、その効果をできる限り担保し予測するために、実証的なアセスメントを行うこと（直接的支援や間接的支援の際の介入の途中や介入の過程においても実施する）、アセスメント結果に従い、効果的な結果が最大限にもたらされるように工夫すること、介入の方法や技法は、追試や再現が可能な方法を選択することなどがあげられます。そして、その実践の際は、次のような四段階を経ることになります。

第一段階…改善したい問題を同定する

第二段階…問題を行動レベルで記述して標的行動を明確化する（問題の分析には三項随伴性の枠組みを用いる）

第三段階…指導介入の実施はコンサルティが具体的に実行する

第四段階…実行した指導介入の効果を評価する

## 行動コンサルテーションの適用事例

ここでは、小学校五年生女子のT子に、行動コンサルテーションを適用した例を紹介します。

小学校四年生のときに父親の転勤に伴い転校してきたT子の登校しぶりの原因は、T子が使っていた「方言」をからかわれたことをきっかけとした「交友困難」であろうと推測されました（第

一段階…問題の同定)。そこで、T子の行動観察(興味・関心を示す行動、相手からの働きかけに  
応答する行動、対人的な自発行動)を行ったところ、T子は声が著しく小さく、ぼそぼそと話す  
傾向が見られました(もともと声の小ささに加え、方言を隠すために小声になっていました)。  
そのため、聞き手が顔を近づけないと、T子の発言内容を聞き取ることが困難なくらいでした。  
T子は、対人交渉も受け身的であり、周囲からの働きかけの際には、それを回避せずに応答しよ  
うとしている様子も見られる一方で、全般的に他者からの働きかけの反応性に乏しい様子が観察  
されました。担任の先生は、T子には、そのようなおとなしい性格の変容が必要だと考えており、  
他の女子児童の輪の中にできるだけ入れることを試みていましたが、あまり効果があがっていな  
いとのことでした。

そこで、行動観察時に(保護者の許可を得て)撮影したビデオを、担任の先生を含むT子にか  
かわる先生方と検討しました。すると、周囲の児童はT子に働きかけても、おそらく「T子の反  
応がわかりにくい」ため、働きかけた児童はすぐにその場から離れていく様子が繰り返し観察さ  
れました(映像データを分析したところでは、「興味・関心を示す行動」は確認できる一方で、「相  
手からの働きかけに応答する行動」が相対的に少なく、「対人的な自発行動」はまったく確認でき  
ませんでした)。すなわち、担任の先生のように、T子の反応をある程度待てる大人とはコミ  
ュニケーションがとれる一方で、他の児童たちとは結果的にそれが難しいのだろうと見立てまし  
た。

この見立てに従い、周囲の児童とのコミュニケーションを促すことを目標として、担任の先生  
が、授業の中でT子と周囲の児童たちとのコミュニケーションの場面を設定することにしました

(周囲の児童の働きかけに対して社会的称賛で強化)。そして、T子の自発的な行動を増やすことを狙って、まずはT子の明確な応答行動を増やす(第二段階…標的行動の明確化。【仮説】)ために、具体的に担任の先生が適切な「応答のモデル」をT子に見せること、T子が少しでも適切な応答行動をとったときには社会的称賛を与えることとしました(第三段階…指導介入の実施)。

その際、正副の担任の先生方には、認知行動療法の考え方(三項随伴性など)、および行動観察の具体的な記録の方法(生起場面、実際の行動、対象児の変化)について説明し、二週間に一回程度のビデオ撮影をT子の副担任であった音楽専科の先生にお願いしました。そしてそのビデオを見ながら、正副の担任の先生方とともに介入効果の検討を行いました。

経過を追いながら確認すると、先生方の介入によってT子の他児からの働きかけに対する応答行動が増えていること、そして、当初の【仮説】どおり、応答行動が増えるにつれて、T子の自発的な行動が増えていく様子が確認できました(第四段階…指導介入の効果の評価)。そして、この成果に呼応して、登校しぶりの傾向も改善していききました。

\*

若手のスクールカウンセラーたちの話を聞いていると、学校では、子どもに直接接する時間が少なく、コンサルテーションばかりだというグチがよく出てきます。本当は、機能的なコンサルテーションのほうがはるかに難しく、スクールカウンセラーの腕の見せどころなのになあ…。